

成田市議会だより No.75

平成26年 6月定例会

2014.8.1発行



表紙写真募集
 成田市議会だより(11月1日号)に
 掲載する写真を募集します。
**「あなたが思う
 成田らしい写真」**
 締切は10月14日(火)
 詳細は9ページを
 ご覧ください

「少々揺れる浮き橋」

坂田ヶ池総合公園は水と緑豊かな公園で、池畔はコイ、亀、水鳥の憩いの場です。また園内には四季折々の花が咲き、遊具遊びやバーベキューなど家族で楽しむことが出来ます。

撮影者：中井 桂子 様

主 な 内 容

常任委員会	3	パブリックコメント募集	16
議案と審議結果一覧	5	全国市議会議長会表彰	16
特別委員会	7	コーヒータム	16
一般質問	10		

6月
定例会の
あらまし

24議案を可決・同意・承認

男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例制定や保育所設置条例の一部改正など

平成26年6月定例会は、6月6日に招集され6月26日まで21日間の会期で開かれました。定例会の初日には、17議案が上程されました。

一般質問は、10日から3日間、18人の議員が登壇して行われ、12日には議案4件を同意しました。13日からは各常任委員会、特別委員会が開かれました。

最終日には、議案13件と追加議案3件および発議案4件を原案どおり可決・承認し、発議案1件を否決しました。また、請願3件を採択、1件を不採択とし、閉会しました。

6月定例会の日程

月 日	内 容
6月 6日 (金)	本会議(開会、会期の決定、全議案一括上程)
10日 (火)	本会議(一般質問)
11日 (水)	本会議(一般質問)
12日 (木)	本会議(一般質問、議案質疑、議案審議、委員会付託)
13日 (金)	経済環境常任委員会
16日 (月)	健康づくり特別委員会、空港対策特別委員会
17日 (火)	大学誘致調査特別委員会、交通対策特別委員会
18日 (水)	教育民生常任委員会
19日 (木)	議会改革特別委員会、建設水道常任委員会
20日 (金)	総務常任委員会
26日 (木)	本会議(会議録署名議員指名、議案・請願審議、閉会)

常任委員会

本会議で委員会に付託された主な議案と
審査内容の概要を紹介します。

※議案件名など一部省略しています。

総務 常任委員会

議案7件をいずれも可決・承認し、請願1件を不採択としました。

所管事務について3件の報告を受けました。

▼成田市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例制定

[内 容] 男女共同参画社会の形成を推進するための学習および活動の拠点施設として、名称を「成田市男女共同参画センター」と定め、平成26年9月13日から供用を開始することに伴い、本条例を制定するもの。

[主な質疑] **問** 全体構想や将来展望の中で、男女共同参画センターの位置付けは。

答 男女共同参画の推進に資するような団体、個人の活動を支援していく拠点性を持った施設にしていきたい。また、そこでの活動を通じて、将来的に団体が自主運営していけるようにしていきたい。

▼成田市火災予防条例の一部改正

[内 容] 消防法施行令の改正に伴い、成田市内での多数の者が集まる各種催しに際し、対象火気器具等を使用する場合に消火器の準備を義務付けるとともに、大規模な催しを指定催しとして指定し、火災予防上必要な業務に関する計画の作成を義務付けるなど所要の改正を行うもの。

教育民生 常任委員会

▼成田市赤坂ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例制定

[内 容] 施設の老朽化が著しい成田市老人福祉センターを閉館し、その機能を移転するとともに、高齢者の社会参加および市民の相互交流を促進する拠点施設として、名称を「成田市赤坂ふれあいセンター」と定め、平成26年9月13日から供用開始することに伴い、本条例を制定するもの。

議案6件をいずれも可決・承認し、請願3件を採択しました。

所管事務について8件の報告を受けました。



▲大規模改修工事が行われた橋賀台保育園

▼成田市保育所設置条例の一部改正

[内 容] 橋賀台保育園の老朽化に伴う大規模改修工事により、受け入れ児童数の拡大を図り、平成26年7月1日から定員を150人から165人に増員することに伴い、所要の改正を行うもの。

[主な質疑] **問** 15人増員の年齢別内訳は。

答 ゼロ歳児が3人、1歳児が7人、2歳児が2人、3歳・4歳・5歳児がそれぞれ1名で、合わせて15名の増員である。

▼手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願

[主な意見] ● 改正障害者基本法では、全障がい者は、可能な限り、言語その他意思の疎通のための手段について選択の機会が確保されることであるため、きちんとした形で法整備をするように積極的に取り組むべき。



経済環境 常任委員会

議案1件を可決しました。
所管事務について7件の報告を受けました。

▼市有財産の取得（新清掃工場関連付帯施設整備事業用地）

[内 容] 新清掃工場関連付帯施設整備事業用地として、成田市土地開発公社が先行取得していた用地を取得するにあたり、議会の議決を求めるもの

[主な質疑] **問** 残りの用地については、いつぐらいに購入する予定か。

答 地権者は1軒で、まだ契約には至っていないが、本事業については理解を得ており、平成27年1月末を目標にお願いしていく。

▼成田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正

[内 容] 京成成田駅東口地区および公津東地区において、地区計画の区域内における建築物の制限に関し、都市計画決定と同様の内容にするため、所要の改正を行うもの。

[主な質疑] **問** 地区計画の変更が都市計画決定され3カ月ほど経つが、この間、マンション等の建築の相談はあったのか。

答 具体的な相談はない。

建設水道 常任委員会

議案2件を可決しました。
所管事務について3件の報告を受けました。

▼成田市下水道条例の一部改正

[内 容] 水道水以外の水の使用による下水道使用料の不正未払いを防止するため、下水道の使用態様の変更に係る届出制度を新たに設けるとともに、当該届出を怠った者および当該届出に係る書面に不実の記載をした者を過料に処するため、所要の改正を行うもの。

[主な質疑] **問** 今回の改正による市民への影響は。

答 井戸水を家事に使用している世帯で、計測メーターを設置していない場合には、世帯人数に変更があった際は変更の届け出が必要になる。



国に意見書を提出

6月定例会では、議員から提出された議案（発議案）が可決され、国および関係行政機関に意見書が提出されました。
提出された意見書は下記のとおりです。

- 軽度外傷性脳損傷に関わる労災認定基準の改正と教育機関への啓発・周知を求める意見書
- 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
- 国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書

議案と審議結果一覧

議案番号	件名 ※件名は一部省略しています	議決結果	政友クラブ										豪政会		リベラル成田		公明党		清政会		共産党		市工							
			神崎勝	伊橋利保	雨宮真吾	湯浅雅明	小澤孝一	秋山忍	荒木博	神崎利一	村嶋照等	石渡孝春	宇都宮高明	海保貞夫	飯島照明	小山昭	上田信博	青野勝行	伊藤昌一	海保茂喜	伊藤竹夫	油田清	一山貴志	水上幸彦	大倉富重雄	福島浩一	佐久間一彦	平良清忠	鶴澤治	馬込勝未
◆ 議案																														
1	固定資産評価審査委員会委員の選任 (滝沢 繁夫)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	固定資産評価審査委員会委員の選任 (藤崎 芳郎)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	固定資産評価審査委員会委員の選任 (江波戸 秀記)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	人権擁護委員の推薦 (田上 さよ子)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	成田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	成田市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	成田市保育所設置条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	成田市赤坂ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	成田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	成田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	成田市下水道条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	成田市火災予防条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	専決処分の承認（成田市都市計画税条例の一部改正＝専決第4号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	専決処分の承認（成田市国民健康保険税条例の一部改正＝専決第5号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	市有財産の取得（新清掃工場関連付帯施設整備事業用地）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	市有財産の取得（消防ポンプ自動車 CD-I型）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	平成26年度成田市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	新山保育園大規模改修工事（建築工事）請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	成田市立吾妻小学校西棟大規模改修工事（建築工事）請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	平成26年度成田市一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



議案番号	件名	議決結果	政友クラブ										豪政会		リベラル成田		公明党		清政会		共産党		市工							
			神崎勝	伊橋利保	雨宮真吾	湯浅雅明	小澤孝一	秋山忍	荒木博	神崎利一	村嶋照等	石渡孝春	宇都宮高明	海保貞夫	飯島照明	小山昭	上田信博	青野勝行	伊藤昌一	海保茂喜	伊藤竹夫	油田清	一山貴志	水上幸彦	大倉富重雄	福島浩一	佐久間一彦	平良清忠	鶴澤治	馬込勝未
◆発議案																														
1	集团的自衛権を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	軽度外傷性脳損傷に関わる労災認定基準の改正と教育機関への啓発・周知を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	国における平成27年度教育予算拡充に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◆請願																														
2	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	「国における平成27（2015）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	「特定秘密保護法」廃止の意見書を国に提出することを求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※ ○=賛成、×=反対、退=退席、欠=欠席
 ※ 議長（上田 信博）は採決に加わりません。
 ※ 会派等の名称の略は次のとおり 共産党=日本共産党、市=無所属市民の会、エ=エコピースの会

「政務活動費」とは

地方議員の調査研究活動などのために、地方自治法および条例に基づいて、議員報酬とは別に公費から交付されるものです。

成田市では、成田市議会政務活動費の交付に関する条例に基づいて、会派(所属議員が1人の場合を含む)に対して交付されており、議員1人当たり月額6万円の支給となっています。

政務活動費の用途は、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請及び陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費に分類されています。

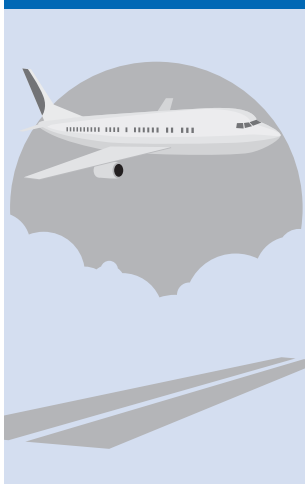
政務活動費の支給を受けた各会派は、毎年、収支報告書に領収書等を添付して議長に報告します。また、残額が発生した場合は市に返還しています。

各年度の支出状況については、市議会ホームページで公開しています。

特別委員会

委員会で報告された内容の一部を要約して紹介します。

空港対策 特別委員会



●首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間とりまとめ

国土交通省交通政策審議会航空分科会基本政策部会の下、平成25年11月に、外部専門家、有識者、学識者からなる首都圏空港機能強化技術検討小委員会が設置され、首都圏空港の機能強化について5回にわたる議論を重ね、技術的な選択肢をとりまとめたとのことでした。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック前までに、成田空港では、管制機能の高度化、高速離脱誘導路^{注1}の整備、夜間飛行制限の緩和により年間4万回が、羽田空港では、滑走路処理能力の再検証で1.3万回、飛行経路・滑走路運用の見直しで2.3万回から2.6万回の年間処理能力の拡大が見込まれるとのことでした。

また、オリンピック後の機能強化策として、成田空港では、滑走路の延長、増設が、羽田空港では、滑走路の増設と新飛行経路の運用が考えられるとのことでした。

以上の内容は、あくまで技術的な選択肢を取りまとめたものであり、今後、引き続き選択肢の精査を行うとともに、機能強化方策の具体化を進めるにあたっては、関係自治体や航空会社等の関係者と検討・協議を行うとともに、その過程において、住民の意見も十分に聞く必要があるとのことでした。

^{注1} 着陸後の航空機が滑走路からスムーズに離脱できるよう滑走路に対して斜めに取り付けられる誘導路。

交通対策 特別委員会



●成田市オンデマンド交通実証実験の報告および東京大学大学院による評価

平成26年5月末現在の利用登録者数は2,466名となり、1日当たりの平均利用件数は66.2件となっているとのことでした。

また、乗降場については、33カ所を増設して800カ所となり、利用率は、前回より5.5ポイント増の41.4%となっているとのことでした。

東京大学大学院による評価では、運行課題として、需要予測を下回った地域に関して需要喚起やニーズへの対応が重要であり、台数削減の余地もあるとのことでした。

また、アンケートからの解決策として、新たな料金体系や公共施設への端末設置などが考えられ、オンデマンド交通^{注2}とコミュニティバスとの役割分担によるモビリティ^{注3}の向上が考えられるとのことでした。

●JR成田駅西口線の自転車通行空間整備

現在の片側3車線を2車線として、自転車道^{注4}の整備を検討していたが、現地を再調査し、検討を重ねた結果、自転車道を設置することは、自動車交通に及ぼす影響が非常に大きいことから、当面の対応策として、現状の歩道の中で自転車の通行位置を明示し、歩行者と自転車の通行を分離することで、どの程度、両者の安全が確保されるかを調査することとしたとのことでした。

[主な質疑] **問** 歩道では自転車が一方通行で走ることになるのか。

答 現行の規制のとおり、相互通行で考えている。

^{注2} 家から歩いていける範囲に乗降場を設けた乗合型のタクシー運行。

^{注3} 移動性。動きやすさ。

^{注4} 車道でも歩道でもない自転車の専用道。



健康づくり 特別委員会



●平成25年度各種検診事業の実施

[内 容] 早期発見を目的に実施している一般健康診査、肺・胃・大腸がんなどの検診、そして、女性の検診などの平成25年度の実施状況について説明がありました。

[主な質疑] **問** 検診の前年との比較で、特徴はあるのか。

答 がん検診は、2%から3%下がった結果となったが、肝炎ウィルスは0.5%の増、骨密度検査は9.17%の増となった。また、女性の検診は、乳がんと子宮頸がんではマイナス4.4%となったが、2年に一度の検診であるため、平成23年度と25年度を比較すると、乳がん検診でプラス1.8%、子宮頸がんではプラス0.9%という状況であった。

●平成25年度 健康ぼらんていあ活動

各健康ぼらんていあ団体の平成25年度の活動状況について説明がありました。

[主な質疑] **問** ^{わらい}笑医の集いへの参加者が、平成24年度は583名で、25年度は1,060名とのことだが、これだけ増えた要因は。

答 笑医プロデューサー^{注5}の団体が、5グループに分かれて活動しており、それぞれがPRをして、率先して活動していることが実ってきている。

注5 成田市笑医プロジェクト事業（自殺予防対策）において、心の健康づくりを普及する人材。

議会改革 特別委員会



●議会基本条例の制定

議会基本条例制定に向けて、3つの作業部会から検討状況の中間報告を受け、意見交換を行いました。

A作業部会からは、予算・決算特別委員会の審査の流れについて、議員定数についての中間報告がありました。

B作業部会からは、議会事務局の体制整備について、議会予算について、パブリックコメント、議会モニター制度、議会報告会について、議員報酬についての中間報告がありました。

C作業部会からは、自由討議について、政治倫理について、政務活動費について中間報告がありました。

そして、予算・決算特別委員会の審査の流れについては、委員会を分科会化することで、全議員が審査に加わるような方向で検討していくこととしました。

議会報告会については、議会基本条例で開催することを決め、条例制定後は、広報広聴委員会が要綱をつくって実施するような方向で検討していくこととしました。

また、議会広報の充実として、市議会だよりを含め広報広聴委員会で全体を網羅していくこととしました。

自由討議については、必要に応じて実施要綱をつくることとし、政治倫理については、議会基本条例の中に規定を盛り込むよう検討していくこととしました。

大学誘致 調査 特別委員会

大学誘致の必要性と費用対効果について調査研究することを目的に、平成25年9月17日に設置された大学誘致調査特別委員会は、6月定例会最終日に最終報告を行い、調査活動を終了しました。

●国際医療福祉大学との基本協定の締結

委員会において提案した基本協定書の修正案で、大学と協議をした結果、平成26年4月1日付で国際医療福祉大学と基本協定を締結したとのことでした。

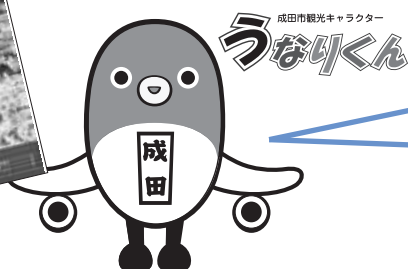
今後は、締結した基本協定をもとに、国際医療福祉大学と連携を図りながら、地域の発展に向けて積極的に取り組んでいくとのことでした。

●（仮称）成田市地域連携推進懇話会の委員

成田市と国際医療福祉大学が設置する地域連携に関する協議会において推進すべき事項に関し、議会および市民の代表者から意見、助言等を求めるために、（仮称）成田市地域連携推進懇話会を設置するとのことでした。

構成委員には、議会代表者2名をはじめ、成田市区長会長および公津地区区長会長の参加を求め、成田市からは、関係各課の課長を選出したいと考えているとのことでした。

**** 表紙写真を募集します！ ****



市議会だより編集委員会では、年4回（2月、5月、8月、11月）市議会だよりを発行しています。次号（平成26年11月1日発行）の表紙に掲載する写真を募集します。

【募集内容】

- ◎テーマ：あなたが想う成田らしい写真（風景・イベント・お祭りなど）。
- ◎規格など：デジタル写真データ（JPEG形式サイズ1MB以上3MB以下）。
- ◎応募規定：応募者が撮影し被写体の承諾を得たもの。応募は1人1回につき、2点まで。
- ◎受付期間：作品は原則随時受け付けします。但し、イベントや季節を感じるものについては、発行日の6週間前（9月20日）から締切日（10月14日）までの間に撮影された写真を審査の対象とします。
- ◎紙面への掲載：写真のタイトルおよび写真のキャプション、撮影者名を掲載させていただきます。また、作品はシロクロで掲載されます。

◎応募方法

- ・写真のタイトル（10字程度）
- ・写真のキャプション（写真に添える説明文80字以内）
- ・氏名 ・住所
- ・電話番号 ・撮影場所
- ・撮影年月日

を明記の上、議会事務局まで郵送または電子メールでご応募ください。（電子メールでの応募の際は、1作品単位でお送りください。）

◎選考：市議会だより編集委員会で行います。

◎注意事項：応募作品の返却は原則行いません。

◎応募・問い合わせ先：市議会事務局

〒286-8585

住所：成田市花崎町760 電話：0476-20-1570

メール：gikai@city.narita.chiba.jp

一般質問

議員が市政の方針や考え方を市長などに聞くものです。質問と答弁の内容を要約して掲載しています。

1. 国家戦略特区の意義と課題

秋山 忍 議員



▲成田市役所

問 特区における国の財政支援は、民間事業者への利子補給と税制優遇措置の2点のみである。従来からある国の補助制度は使えるが、特区事業に限っての国から市への財政支援はない。特区の目的が、民間投資を喚起して国の成長戦略につなげるものであることから、従来の市の公共事業の財政負担の考え方と、国家戦略特区^{注6}事業における市の財政負担の考え方は異なると思うが、成田市の見解は。

答 医学部の新設が決まった場合には、相応の負担を考えている。また、特区で実施する事業の主体は

民間事業者を想定しているが、一定のインフラ整備に係る経費などは必要となってくるため、国からの財政支援が行われるよう働きかけていきたい。なお、高い経済効果が見込まれる事業を実施するためには、成田市においても財政支援を行い、積極的に民間事業者を呼び込むことが必要となることもあり得る。

その他の質問

- ◆特区に対する市の基本的な考え方とその後の経過
- ◆区域指定を受けた要因と意義
- ◆国が原則公募により選定する民間事業者に関する成田市の見解

^{注6} 政府が、地域を区切って大胆に規制緩和や税制優遇を進め、経済の底上げを狙う制度。

2. I R 誘致についての小泉市長の考え

青野勝行 議員



問 大きな経済効果があるとされる I R^{注7}だが、法案の通過を含め不確定要素が多くある。千葉県が I R の誘致を表明し、県内自治体では千葉市が積極的に誘致を進めている。成田市でも、経済界が I R 誘致に向けた勉強会を実施しており、誘致に手を挙げるべきだとしている。法案通過後の参加表明では遅すぎると考えるが、小泉市長は成田に I R が必要だと考えているのか何う。また、成田に I R を誘致するに当たっては、安心と安全を確立する官民一体の勉強会が必要と考えるが、設置についての考えを伺う。

答 I R に関しては経済効果、雇用効果といったプラス面もある一方で、治安の悪化や青少年への悪影響を心配する声もある。したがって、法案が審議入りすると、それら両面からさまざまな議論がなされていくものと思われる。現時点で明確な方向性を答えることはできないが、法案審議の動向を注視し、自身の考えをまとめていきたい。また、I R の勉強会についても、法案の動向を注視しつつ検討したい。

その他の質問

- ◆空港の現状とビジョン
- ◆障がい者福祉

^{注7} カジノ施設、会議場施設、宿泊施設等が一体となっている複合的な施設。

3. 騒音直下における落下物対策および騒音対策

海保貞夫 議員



問 空港開港当時、滑走路末端から2キロメートル、滑走路中心線から両側600メートルの地域について移転補償が認められ、その後、騒防法が改正されて現在の制度になったと伺っている。また、開港時6万回程度だった発着回数は、平成25年度には22万6,000回を超えるまでに増加しており、平成26年3月議会の空港対策特別委員長報告では、航空機からの落下物の根絶は難しく、抜本的な対策として騒音直下住民の希望移転を含めて今後検討していくことを委員会として確認した次第であると報告されている。この報告を受けての成田市の考えを伺う。

答 空港対策特別委員会で今後希望移転制度を含めて検討していくことは大変重く受けとめており、平成26年3月27日に開催された成田国際空港騒音対策委員会において、落下物からの危険を回避するための移転補償の制度化について要望を行った。今後の具体的な対応としては、積極的に地元へ伺い、騒音地域の方々の考えなどを聞きながら意見を集約し、関係機関と協議していきたいと考えている。

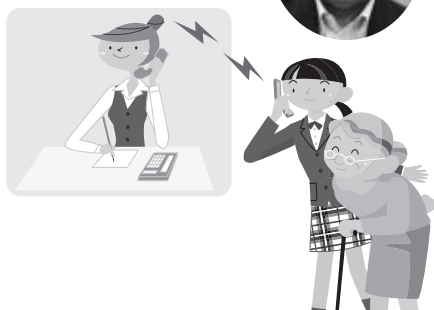
その他の質問

- ◆成田市公害防止条例と航空機騒音の整合性



4. 地域包括ケアシステムの取り組み状況

伊藤竹夫 議員



問 成田市における65歳以上の高齢者人口を地区別に見ると、ニュータウン地区で6,000人、公津地区で4,000人を超え、成田地区でも4,000人近くとなっている。このような地区には地域包括支援センターがあってもいいのではないかとと思う。高齢者が3,000人以上住む地区に1つの割合で、また人口だけではなく、生活環境や住環境、地域コミュニティなども考慮し、地域包括支援センターの増設を第6期介護保険事業計画に盛り込んでほしいと考えるが、地域包括ケアシステム^{注8}の構築に向けた現在までの取り組み状況を伺う。

注8 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

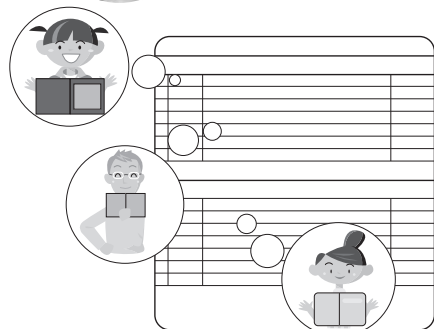
答 成田市では、第5期成田市介護保険事業計画で市内4カ所に設置した地域包括支援センターを中心に、介護予防の促進や地域のネットワークづくりに向けて取り組みを進めている。地域包括支援センターが中心となった地域ケア会議を開催し、地域の実情に応じた解決を図り、平成25年度からは専門機関などが参画する地域ケア推進会議の開催により、地域ケアシステムの構築に向けた取り組みを強化している。

その他の質問

◆地域包括ケアシステム構築についての今後の方向性

5. 読書通帳の導入を

一山貴志 議員



問 近年、活字離れが指摘される中、市民に読書に親んでもらう取り組みの一つとして、読書通帳^{注9}を導入する動きが各地で見え始めている。この取り組みは、借りた本の履歴を目に見える形で残すことにより、子どもを中心に市民の読書への意欲を高める効果が期待されており、読書通帳があれば、自身の読書履歴やどのくらい読書したかが一目でわかるため、読書意欲を上げる効果があると考え。成田市でも子どもたちの読書意欲を高めるため、読書通帳の導入を提案するが、見解を伺う。

注9 読んだ本のタイトルや感想など、読書の記録を残すための通帳。

答 児童向けに読書通帳を導入する場合は、ただ通帳を配布するだけではなく、それぞれの段階に合った本を紹介するといった指導も併せて行うなど、きめ細かな対応が必要であると認識している。読書の記録をとることは、読書の意欲を高めるための有効な手段の一つであると考えているため、効果的な読書通帳の導入に向けて検討していく。

その他の質問

- ◆小中学生のインターネット依存対策
- ◆自殺対策・うつ病対策
- ◆土曜教育

6. 特区における医学部新設と国際医療学園都市構想

平良清忠 議員



問 政府は、2030年に外国人旅行者3,000万人超えの達成を掲げており、東京オリンピックの開催などで首都圏の航空需要の増加が予想されている。こうした状況下で国家戦略特区もスピード感を持って進められると考える。そこで、医学部新設の可能性および国際医療学園都市構想^{注10}について、現在の取り組み状況と今後の見通しについて伺う。

答 東京圏の区域方針において、医学部の新設は、あくまでも「検討」であるため、国の検討状況を注視していくとともに区域会議やその他の機会において新設が認められる

注10 医学部設置を起爆剤として、医療産業を誘致集積するなど、一大医療学園都市を築こうとする構想。

よう働きかけていきたい。また、国際医療学園都市構想については、提案した規制改革メニューのうち、病床規制に係る医療法の特例、保険外併用療養の拡充、国際医療拠点における外国医師の診察の業務解禁について、区域会議の構成員となる民間事業者の公募が行われた。今後は、区域会議を開催し、早ければ夏までに区域計画を策定していくとのことであるため、その動向について適宜議会に報告していきたい。

その他の質問

◆市内経済活性化のための市内業者の積極的活用



7. 補助金等交付規則を条例化すべきでは



雨宮真吾 議員

問 成田市では、既に補助金等交付規則が整備されているが、数万円単位から国際医療福祉大学への補助金30億円という額に開きがあるなか、同一基準で処理することには違和感を覚える。議会が求めた場合の情報開示の担保をはじめ、議会の関与を明記した上で、規則ではなく条例化すべきと考えるが、成田市の見解を伺う。

答 補助金の交付事務に関して議会から情報開示を求められた場合は、成田市として提供可能な情報の提示に努めていく。補助金等交付規則については、補助金の交付手続

上の内部手続の基本的事項を定めたものであり、条例として定める必要はないものと考えているが、補助金等交付規則とは別に補助金の基本的な考え方、見直し、議会への資料の提出、評価などについて定めた条例を制定している自治体もあることから、今後研究していく。

その他の質問

- ◆補助金をゼロベースで見直すべき
- ◆度重なる不祥事、長期病休、非違行為^{注11}への対応を厳格にすべき
- ◆有事の際の市行政のリーダーとして求められる能力は何か

^{注11} 違法行為や全体の奉仕者としてふさわしくない非行等。

8. 道路上の雨水対策

伊橋利保 議員



▲雨水で溢れる道路

問 近年、ゲリラ的な雨が日本列島に降り、大きな被害をもたらしている。成田市も例外ではなく、道路上の雨水が周辺へ流れ込み、水害で問題となっている。道路上の雨水は道路内で処理すべきと考えるが、成田市の見解は。また、空港東側地域は平坦地が広がり、路面排水処理が困難なため、冠水箇所が随所に見られるがこのような箇所の対応について伺う。

答 道路整備においては、同時に雨水排水施設として側溝の設置に努めており、周辺の地形や道路の勾配を考慮し、排水の流末を確保す

ることを基本に整備している。また、空港東側地域は地形的に平坦地であり、排水が困難な箇所が多いと認識している。根本的な解決を図るためには、河川や排水路など流域全体を考慮した上で、路線ごとに流末を確保しながら道路工事を進捗させることだと考えている。排水困難箇所については、現地の状況を確認の上、道路のかさ上げや浸透ますの設置など、対策を検討していく。

その他の質問

- ◆国家戦略特区
- ◆特区内の1種農地の見直し
- ◆合併時の引き継ぎ事業路線は

9. 認知症患者の徘徊対策

油田 清 議員



▲徘徊対策として靴のかかるとに張る反射ステッカー

問 認知症患者は全国で462万人と言われ、それが原因で行方不明者は警察発表で1万322人になっている。成田市の防災無線でも、徘徊者のアナウンスが多くなった気がするが、認知症患者の徘徊行動への対策は。また、長野県小諸市では、靴のかかるとに張る赤と黄色マークのステッカーの配布を行い徘徊対策に効果があらわれていると聞いている。佐倉市も導入したとのことだが、成田市も導入を検討してはどうか。

答 徘徊高齢者の調査依頼があった場合、早期発見につなげるシステムとして、成田地区SOSネッ

トワークがあり、情報を受信した場合、防災無線や防災メールを通じて市民に広く周知し、より効果的な運用に努めている。また、認知症などにより在宅で著しい徘徊がある高齢者を早期発見、保護するために、GPSシステム^{注12}を利用した徘徊感知機器を安価で貸し出している。靴のかかるとに張る反射ステッカーについては、佐倉市の状況を確認しながら研究していく。

その他の質問

- ◆介護保険制度の見直しに関して
- ◆トリムコース^{注13}の整備充実
- ◆国家戦略特区の今後の取り組み

^{注12} 人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるかを正確に割り出すシステム。

^{注13} 緑道を利用した健康づくりのためのジョギングやウォーキング等を目的としたコース。

10. 企業の参入が、農業や農家に及ぼす影響は

福島浩一 議員



問 政府は、農業従事者の高齢化や後継者問題、遊休農地や耕作放棄地の増加などの諸問題を解決するために、新規参入者や農業団体、企業などの意欲ある団体が精力的な事業展開を図り、新しい道を積極的に切り開いていく必要があるとしている。そのために、農地を所有できる法人の見直しを提言している。企業が農業に参入しやすいように制度が変更された場合、成田市の農業や農家に及ぼす影響と、今後の施策はどのように展開するつもりか、成田市の見解を伺う。

答 農業従事者の高齢化や担

注14 環太平洋戦略的経済連携協定で加盟国間の貿易を自由化しようという協定。

い手の減少が進む中で、農業生産法人の参入により農地の有効利用が行われることは、農家にとっても新たな雇用機会と所得の確保につながる可能性もあるが、一方で、新規参入した法人が撤退した場合の懸念などもあり、規制改革会議の動向に注視していきたい。

その他の質問

- ◆ TPP^{注14} 交渉の進展に伴う、成田市の農業を守るための施策は
- ◆ 災害による農業施設の復旧状況
- ◆ 崖地整備事業補助金の申請状況と工事の進捗状況

11. 特区構想について撤回をすべき

馬込勝未 議員



問 成田市の特区構想には、国民皆保険制度の崩壊を招く危険がある。また、特区構想に伴う財政負担により、成田市の交付団体への転落や新たな施策の実施が困難になるという可能性も指摘する。これらに市民の税金を多くつぎ込むことは許されない。さらに、医学部の新設や特区の問題も国家戦略と言われ、基本的には国や県レベルで考える問題であり、人口13万人余りで一般会計600億円しかない成田市が抱え込めるはずはなく、うけおうべきではない。特区構想について撤回をすべきと思うが、答弁を求める。

答 国内でわずか6カ所だけが指定された国家戦略特区に選ばれたことは、非常に光栄なことである。国際医療学園都市構想の実現により地域医療の充実を、また、エアポート都市構想^{注15}の実現により空港を核としたまちづくりを国の主導で推進するという、まさに空港開港以来の大きく発展するチャンスと考えている。成田市が将来も継続して発展できるよう全力で取り組み、この機会を生かしていきたいと考えている。

その他の質問

- ◆ 住宅リフォーム制度の創設
- ◆ 高齢者の医療費助成

注15 成田空港の交通ネットワークや周辺観光資源等を活用し、日本の玄関にふさわしい都市とする構想。

12. 夜間騒音の補償対策を

鵜澤 治 議員



問 開港から36年、夜間騒音は住民の睡眠を妨害し、すでに限界である。平成19年には空港周辺市町9団体と共に夜間騒音評価指標の改善を求め環境大臣に要望しているが改善には至っていない。平成26年5月の厚木基地判決訴訟では睡眠妨害の被害は相当深刻だとして22時から朝6時までの飛行差し止めを命じている。成田市でも、平成24年の国の弾力的運用提示に対し、飛行コース直下に暮らす住民は不同意を貫いた。夜間騒音対策は、騒音直下住民が希望すれば移転を可能とする評価指標や、補償される指標に改めてもらいたいが、成田市の見解を伺う。

答 現行制度における移転補償区域は、騒防法の第二種区域および第三種区域、騒特法の航空機騒音障害防止特別地区とされ、これらの区域以外での移転補償は困難である。航空機騒音の評価指標については、平成25年4月からLden^{注16}に改正されていることから、この指標による実態把握に努めるとともに、測定データを検証し、夜間の睡眠妨害を評価できる指標の追加について関係機関に働きかけていきたい。

その他の質問

- ◆ 第3滑走路整備計画の対処方針
- ◆ 地域農業再生対策

注16 夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベル。時間帯補正等価騒音レベル。



13. 災害対策本部の組織体制

小山 昭 議員



問 >>> 災害対策本部の体制充実を図る施策として、市職員による訓練や組織の充実をどのように行っているか。また、災害対策本部の班編成は、部・課ごとの編成と思うが、定期的な訓練を行い、自己の持ち場や作業内容などを会得した後、人事異動によりポジションが変わった直後に災害が発生したときの対応について伺う。

答 >>> 災害対策本部を有効に機能させるため、災害対策本部事務局を設置し、本部体制の強化を図っていく。また、人事異動が行われた場合には、地域防災計画に定めた役割

分担により、災害対策本部動員表を編成し、職員に対して参集基準と警戒体制の配備基準を周知している。引き続き災害発生時の対応に備え、迅速な本部動員表の編成に努めるとともに、職員への研修を実施することにより、防災意識の向上を図っていく。

その他の質問

- ◆自主防災組織の設立について今後の進め方の考えは
- ◆国際医療学園都市構想とエアポート都市構想の進捗状況は
- ◆ドリームスクールジャンプ21の事業推進の考え方は

14. 自治基本条例の進捗状況

足立満智子 議員



▲平成25年度に開催されたワークショップの様子

問 >>> 成田市の自治基本条例制定への取り組みは平成20年度から始まった。平成21年3月議会で、条例の制定に当たっては広く市民を公募し、検討組織を立ち上げ、市民の意見を十分反映させながら進めたいとの答弁であったが、それもいまだに立ち上がっていない。成田市総合5か年計画では平成27年度に条例制定を目標としているが、現在の進捗状況と今後の見通しについて伺う。

答 >>> 平成25年度には、先進市で行われているワークショップ^{注17}の手法を取り入れ、参加者が成田市政について学び、議論を深められる

体験型プログラムを実施した。自治基本条例の制定に当たっては、市民と行政が協働し、さまざまな議論を重ねて制定していく過程こそが重要と認識しているため、制定目標である平成27年度にとらわれず、時間をかけてさらなる市民意識の醸成に努めていきたいと考えている。このため、平成26年度も引き続きワークショップなどを開催していきたい。

その他の質問

- ◆成田空港問題について1次健康影響調査の検証結果把握
- ◆第3滑走路建設案に関する見解
- ◆国家戦略特区会議と進捗状況

注17 参加者がグループ等の相互作用の中で自主的に活動する方式の学びや問題解決などのトレーニング手法。

15. 手話言語条例の制定

大倉富重雄 議員



▲手話通訳を通して議会を傍聴する聴覚障がい者

問 >>> 平成25年10月、鳥取県議会において日本で初めて手話を福祉ではなく言語として扱う手話言語条例が制定された。こうした流れは全国的に広がりを見せているが、これは平成24年に改正された障害者基本法に言語として手話も含めて記載されたためである。法律に加え、全国の条例で手話が言語として位置付けられることで、今まで以上に手話が普及し、環境が整い、手話通訳者の養成や確保がしやすくなり、ろう者の社会参加の促進につながると期待される。そこで、手話言語条例の制定について、市長の見解を伺う。

答 >>> 全国では1県3市町の計4自治体が手話言語条例を制定しており、このほか、佐賀県嬉野市が平成26年6月議会に手話言語条例の制定を提案した。このようなことから、成田市は手話言語法の制定をめぐる動向や全国の自治体における条例制定の動向を注視し、情報収集を進めながら条例制定について検討していきたい。

その他の質問

- ◆雨水貯留設備設置補助事業
- ◆オオキンケイギク^{注18}の駆除
- ◆肺炎球菌ワクチンの助成継続

注18 日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあるとして特定外来生物に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されている植物。

16. 成田空港拡充に対する成田市の対応

伊藤昌一 議員



問 平成26年6月6日に開かれた国土交通省による第5回首都圏空港機能強化技術検討小委員会では、平成21年に運輸政策研究機構が予測した首都圏の航空需要に基づいて、成田・羽田空港の容量拡大、滑走路新設案が示されている。これを実現するには成田・羽田空港ともに地元住民の理解が鍵だとされているが、成田空港では、建設時にボタンをかけた交渉が原因で現在まで続く反対運動が起きたとされており、今回はその轍を踏まないよう行動すべきと思うが、成田市の考えを伺う。

経済の発展にも大きく寄与するものと期待する一方で、さらなる機能強化は、騒音地域住民の生活環境への影響も懸念される。成田市としては、騒音・環境対策、共生策などが適切かつ確実に実施されるよう、国、県、成田国際空港株式会社など関係機関との連携を密にして、取り組んでいくことが重要であると考えている。

その他の質問

- ◆パークアンドライド^{注19}機能を備えた駅を土屋地区につくるべき
- ◆成田の安全性は高く、新滑走路建設には情報発信が必要

答 成田空港の発展は、地域

注19 自動車を出発地を出た後、途中で電車やバスなどに乗り換えて目的地まで移動する方式。

17. 通学路の安全対策の進捗状況と今後の対応

水上幸彦 議員



▲道路脇の安全啓発看板

問 遠山中学校の通学路である県道松尾線の危険箇所の改善について、平成26年5月29日にPTA会長とその他地域の代表が要望した。歩道通行の制限箇所に暫定的な対応として通行を認める道路標示や危険箇所に自転車を降りて通行する案内板の設置等の対応ができないか大至急対応をお願いしたいが、成田市PTA連絡協議会が要望している通学路の安全対策の進捗状況と今後の対応を伺う。また、道路交通法の改正で自転車の運転に対し、危険運転と歩道の規制が厳しくなることを受け、道路交通法の遵守と自転車通学時の安全対応についての成田市の考え方は、

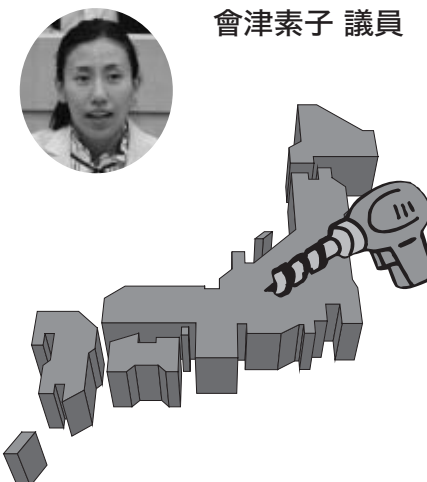
答 安全対策の進捗状況について、要望の半数は整備が完了しているが、今後も可能な限り安全対策を実施し、国や千葉県、警察署などへも要望を続けていく。また、成田市では自転車通学時の安全指導を学校へ依頼するとともに、全中学校の生徒に自転車の正しい乗り方リーフレットを配布し、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行、並進は禁止など、安全意識の徹底に努めている。

その他の質問

- ◆定住外国人への多言語情報発信
- ◆防災の取り組み
- ◆市あんしん見守りネットワーク

18. 国家戦略特区

會津素子 議員



問 国家戦略特区は企業のために誕生したもので、市民生活のことなどみじんも考慮されていないと考える。このような国家戦略特区に名乗りを上げた成田市に対し以下の三つの問題点を指摘する。成田が求める地域医療が充実するとは思えない、市民協働が進められていない、国家戦略特区は市民生活を向上させるものではない。これらを踏まえ、国家戦略特区は市民生活にどのような恩恵をもたらすのか、見解を伺う。

日本経済を停滞から再生へと導くことを目的としている。成田市が提案した構想が実現することによる効果としては、地域医療の充実、市内の雇用拡大、人口の増加に伴う地域の活性化やその他、多大なる社会的効果、文化的効果、経済的效果などを見込んでおり、今後の成田市の発展やまちづくり、市民生活の質の向上に必ずや寄与するものと考えている。

その他の質問

- ◆駅や商業施設等を利用した期日前投票所の設置を求める
- ◆育ちすぎた街路樹の対策と今後の植栽計画

答 国家戦略特区は国家戦略にふさわしいプロジェクトを推進することで、民間投資の喚起により、

議会基本条例の制定に向けて、 皆さんの声を聞かせて下さい！

◆パブリックコメントを募集します

成田市議会では、市民と議会との関係、議会と行政との関係、議会や議員の責務などを定める「議会基本条例」の制定に向けて、市民の皆様のご意見を募集しています。

- 募集期間：8月1日(金)～8月31日(日)
- 募集内容：議会基本条例に関連するご意見
- 意見の提出方法：閲覧場所にある意見提出書に必要事項を書いて、直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかでご応募ください。
- 閲覧場所：議会事務局、行政資料室、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこづ、議会事務局ホームページ
(<http://www.city.narita.chiba.jp/gikai/index.html>)
- 意見の提出先：成田市議会事務局
(〒286-8585 成田市花崎町760
FAX：24-0336
Eメール：gikai@city.narita.chiba.jp)

◆意見交換会の開催

議会基本条例の制定に向け、市民の皆さんと議員との意見交換会を開催します。

- 日時：10月13日(月・祝)
午後2時～4時
- 会場：市役所議会棟3階 第1委員会室
- ※意見交換会への参加を希望する方は
当日直接会場へお越しください。



全国市議会議長会 より表彰

永年にわたり、地方自治の発展と市政の進展に尽力された功績により、全国市議会議長会より村嶋照等議員が表彰されました。



村嶋照等 議員
《議員在職15年》

9月定例会は、 8月29日(金)開会予定です。

「成田市議会だより」についてのお問い合わせは、市議会事務局へ。

〒286-8585 成田市花崎町760
TEL 0476(20)1570(直通)
FAX 0476(24)0336

成田市議会

検索



議員研修会を開催

成田市議会議員団では、議員の資質向上、議員活動の向上を目指し、研修会を行っています。

6月4日には、『議会改革の到達点と課題「住民自治の根幹としての議会」を創り出す』をテーマに、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏を迎えて開催しました。



コーヒータイム



先日、山形に行くことがありました。水田には枝豆がたくさん転作で植えられており、観光館に立ち寄ったところ「だだちゃ」と表示された土産物が沢山ありました。それをよく見ると「えだまめ」でした。

確か宮城の方では「ずんだ」と呼ばれているし、太平洋側と日本海側とではどうして呼び方が違うのか疑問に思い店員に尋ねると、「だだちゃ」とは庄内地方で「おやじ」という意味だそうです。

江戸時代に当地が庄内藩だった頃、殿様がたいへん枝豆好きで、毎日枝豆を持ち寄らせては「今日はどこのだだちゃの枝豆か」と聞いたことから「だだちゃ」と呼ばれるようになったそうです。ちなみに「ずんだ」は「豆打」の意味で豆をすりつぶして作る食べ物だそうです。各地方で同じものでもいろいろな呼び方があるものですね。

市議会だより編集委員 福島 浩一

「成田市議会だより」は、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙を使用しています。

リサイクル適正(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

PRINTED WITH
SOYINK™
環境に優しい大豆インクを使用しています。